

平成 29 年 6 月 13 日

計算プログラム 修正点 ( Ver.2.2.2 → Ver.2.2.3 )

下記の修正を行いました。

**【建築物省エネ法 住宅事業建築主の判断基準】**

＜暖房設備＞

1. その他の居室について、暖房設備機器または放熱器の種類において「暖房設備機器または放熱器を設置しない」以外を選択した場合に、計算結果 (PDF) に設置する機器の種類が表示されない問題を修正しました。

＜冷房設備＞

2. その他の居室について、冷房設備機器の種類において「冷房設備機器を設置しない」以外を選択した場合に、計算結果 (PDF) に設置する機器の種類が表示されない問題を修正しました。

＜照明設備＞

3. その他の居室について、設置の有無において「設置する」を選択した場合に、計算結果 (PDF) に設置する機器の種類が表示されない問題を修正しました。

**【住宅版／気候風土適応住宅版／建築物省エネ法 住宅事業建築主の判断基準】**

＜暖房設備＞

4. 温水暖房を設定する場合において、温水暖房機の種類を「その他の温水暖房機」とし、断熱配管の採用を「採用する」とした場合に、計算結果 (PDF) には「採用しない」と出力される問題を修正しました。

5. 暖房設備機器または放熱器の種類において「ルームエアコンディショナー付温水床暖房機」を選択し、断熱配管の採用を未選択で計算した場合に、エラーとならず、断熱配管の採用を「設置しない」として計算される問題を修正しました。
6. 計算結果（PDF）に表示される QR コードに以下の項目を追加しました。
  - 発電量（コージェネレーション）の設計値
  - 発電量（太陽光発電）の設計値
  - 売電量（コージェネレーション）の設計値
  - 売電量（太陽光発電）の設計値
  - 一次エネルギー消費量（その他除く）の設計値
  - 一次エネルギー消費量（その他除く）の基準値
  - BEI

以 上